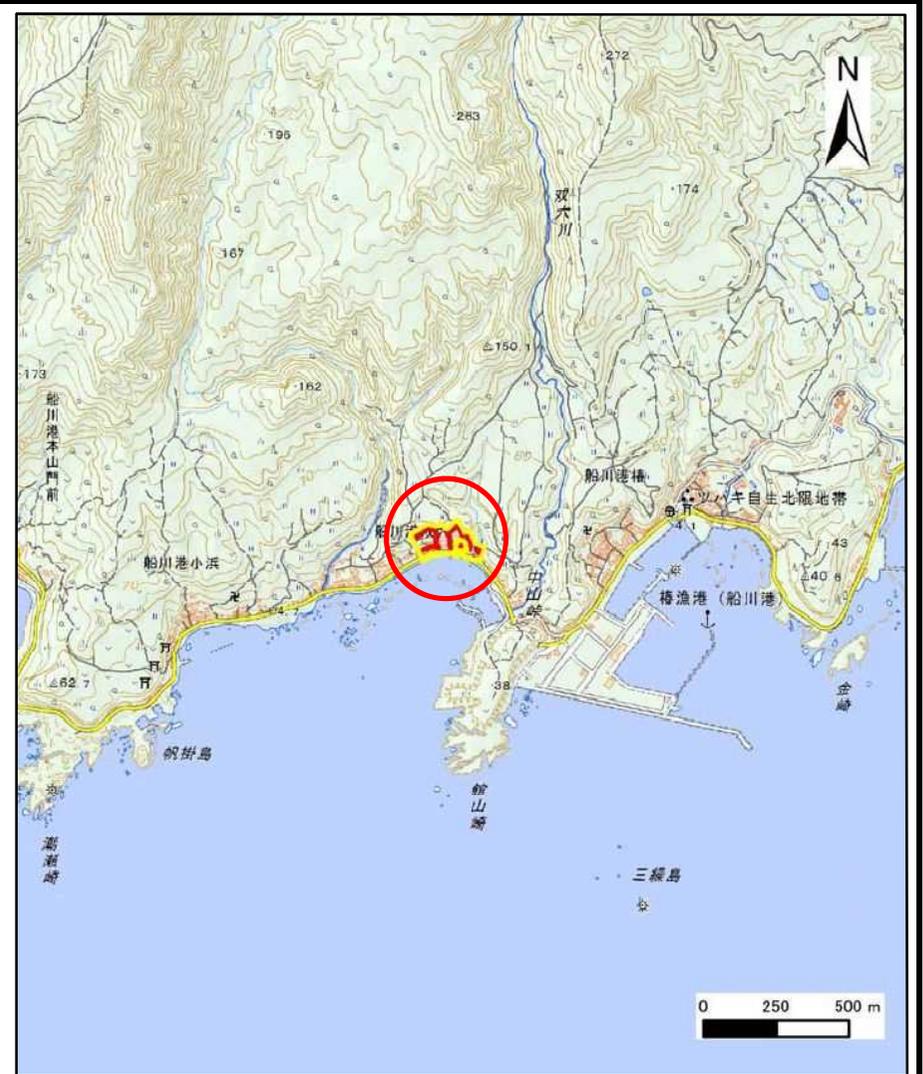


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
位置図

自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-541

箇所名

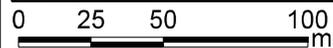
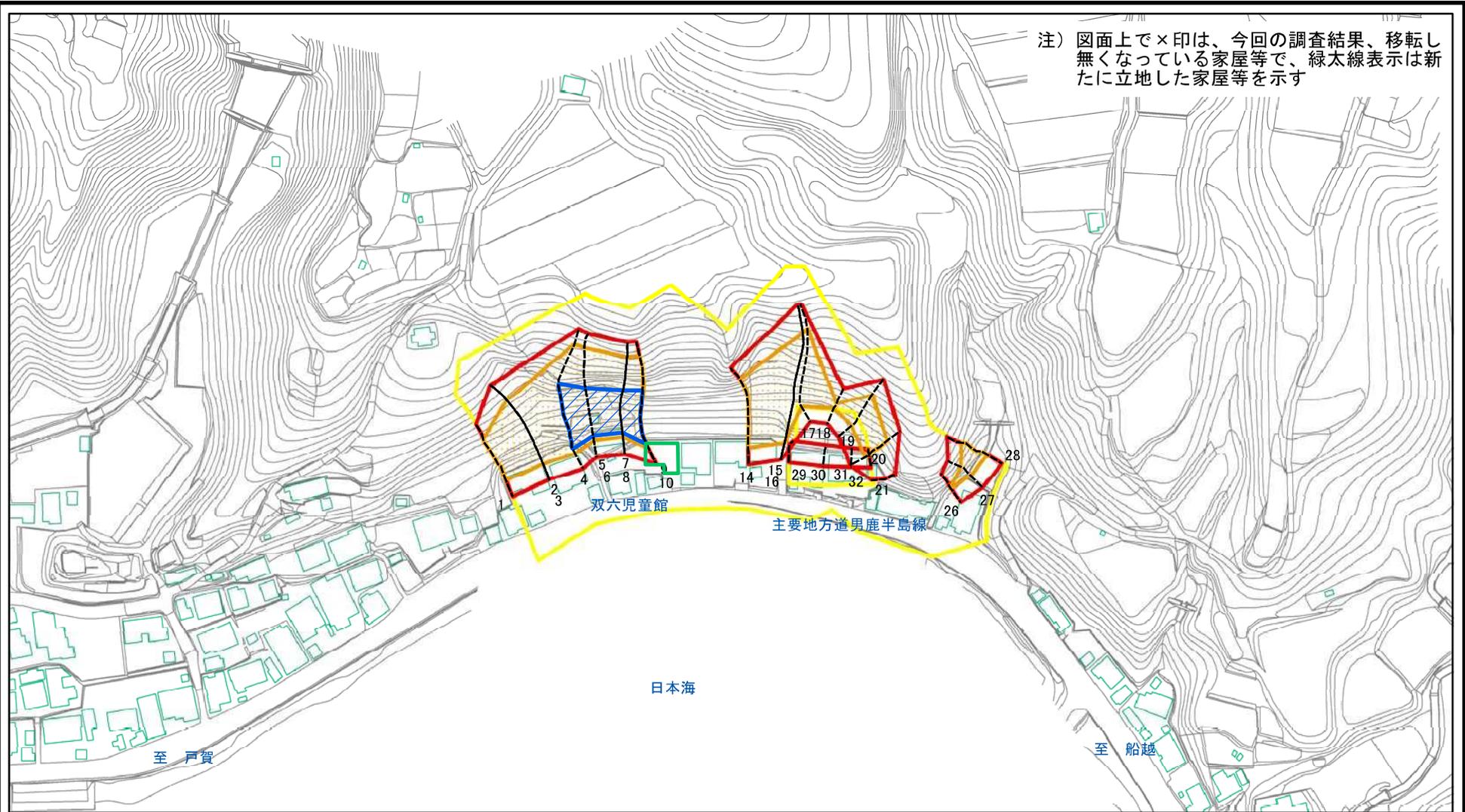
双六1号

所在地

秋田県男鹿市船川港双六字打越、赤絵場及び蕨台

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す

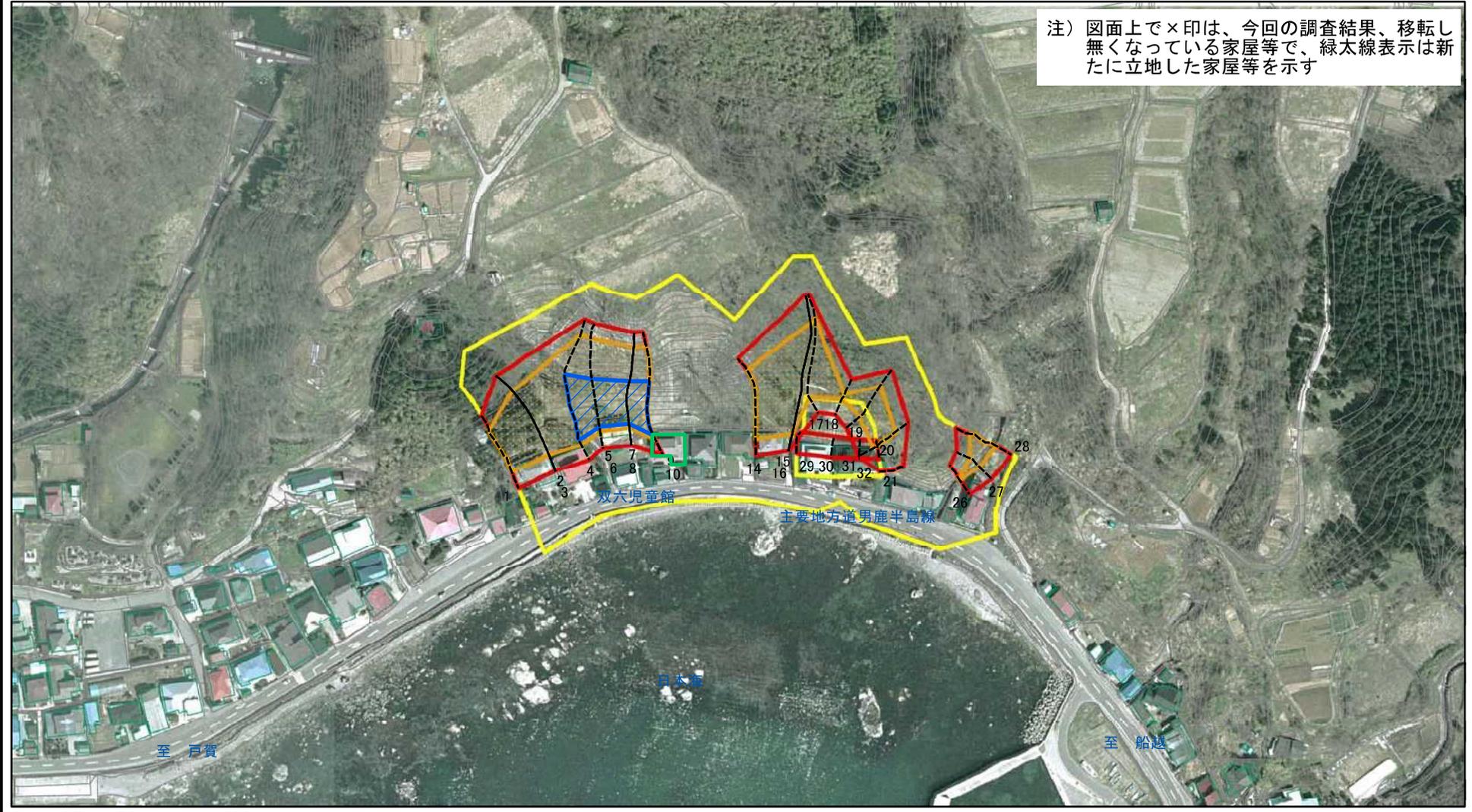


図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-541
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第403号	箇所名	双六1号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港双六打越、赤絵場及び巖台
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す

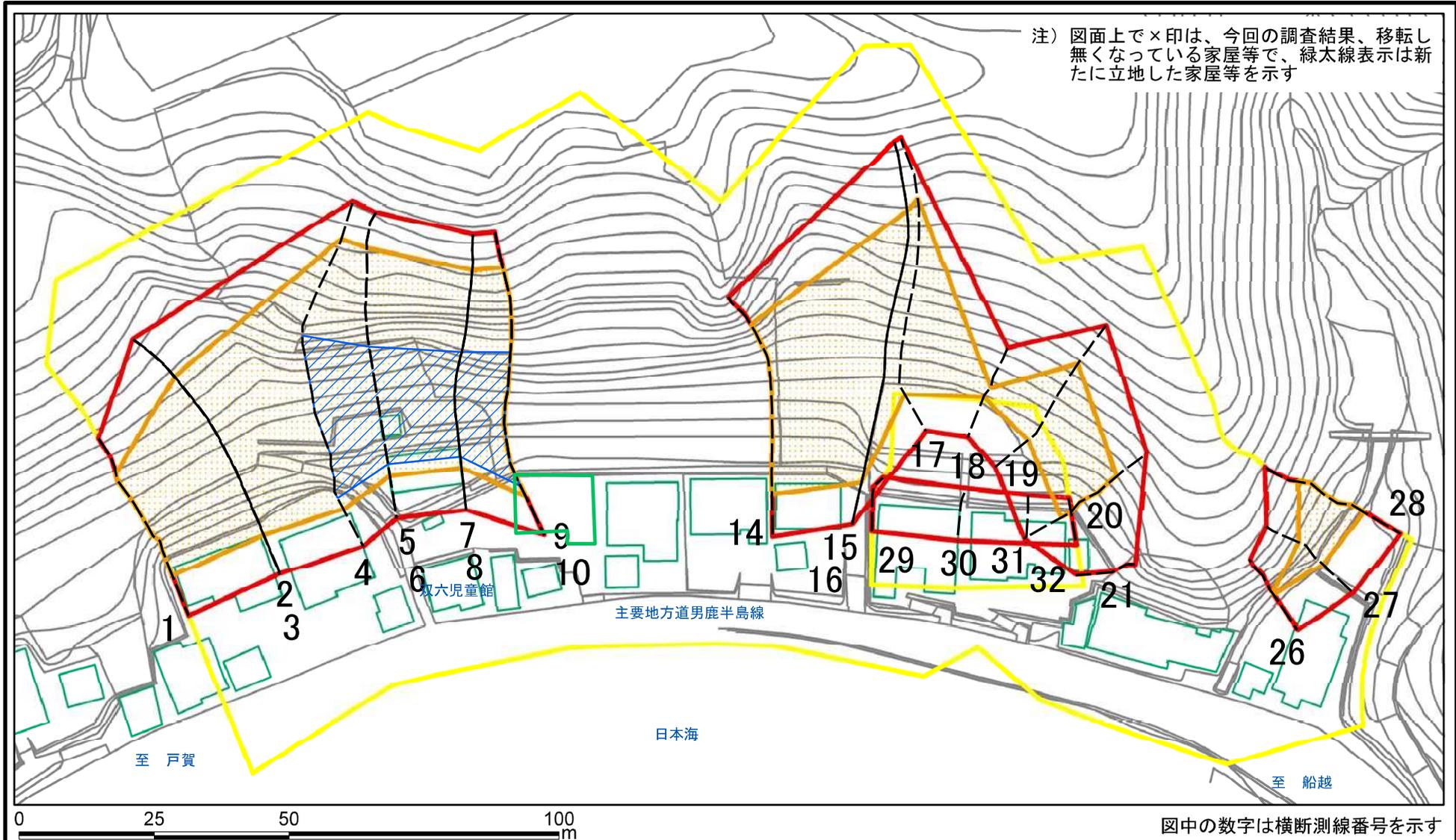


図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-541
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第403号	箇所名	双六1号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港双六打越、赤絵場及び巖台	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)

注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す



様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-541

土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域



告示番号

第403号

箇所名

双六1号

土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域



縮尺

告示年月日

令和2年9月25日

所在地

秋田県男鹿市船川港双六字打越、赤絵場及び巖台

土砂等の堆積の高さが3mを超える区域

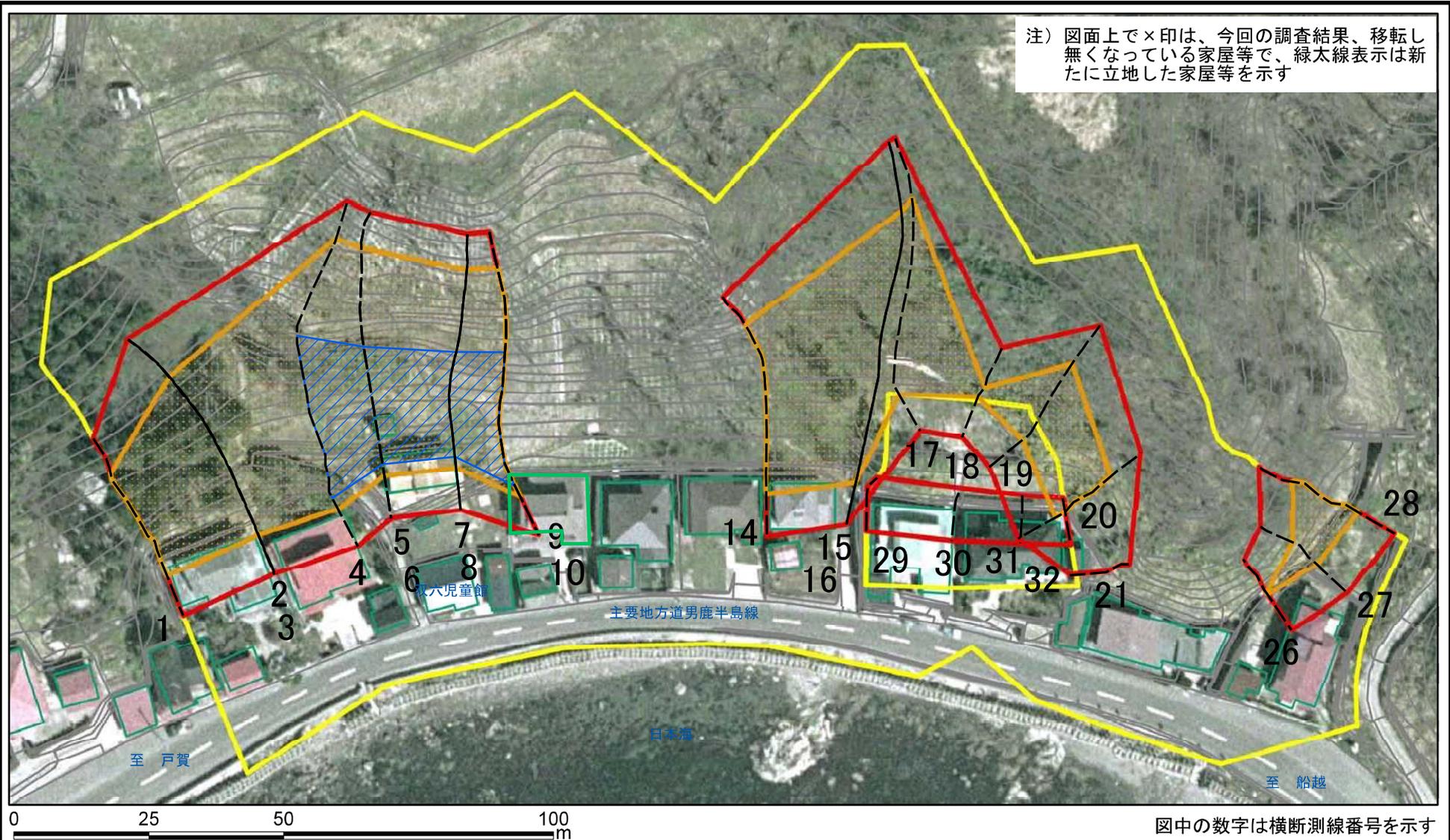


1:1,000

それ以外の区域

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)

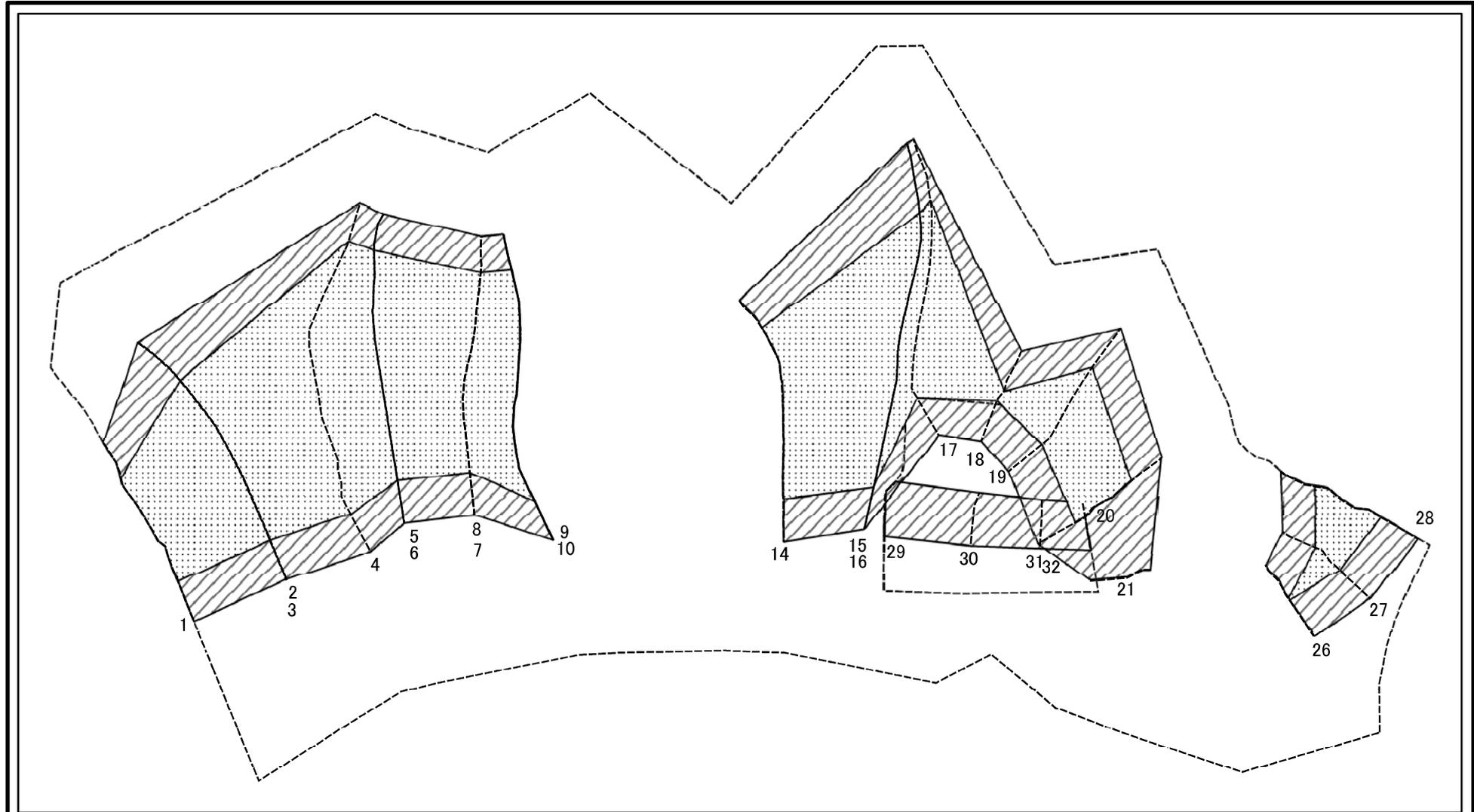
注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-541
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第403号	箇所名	双六1号
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港双六字打越、赤絵場及び巖台

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

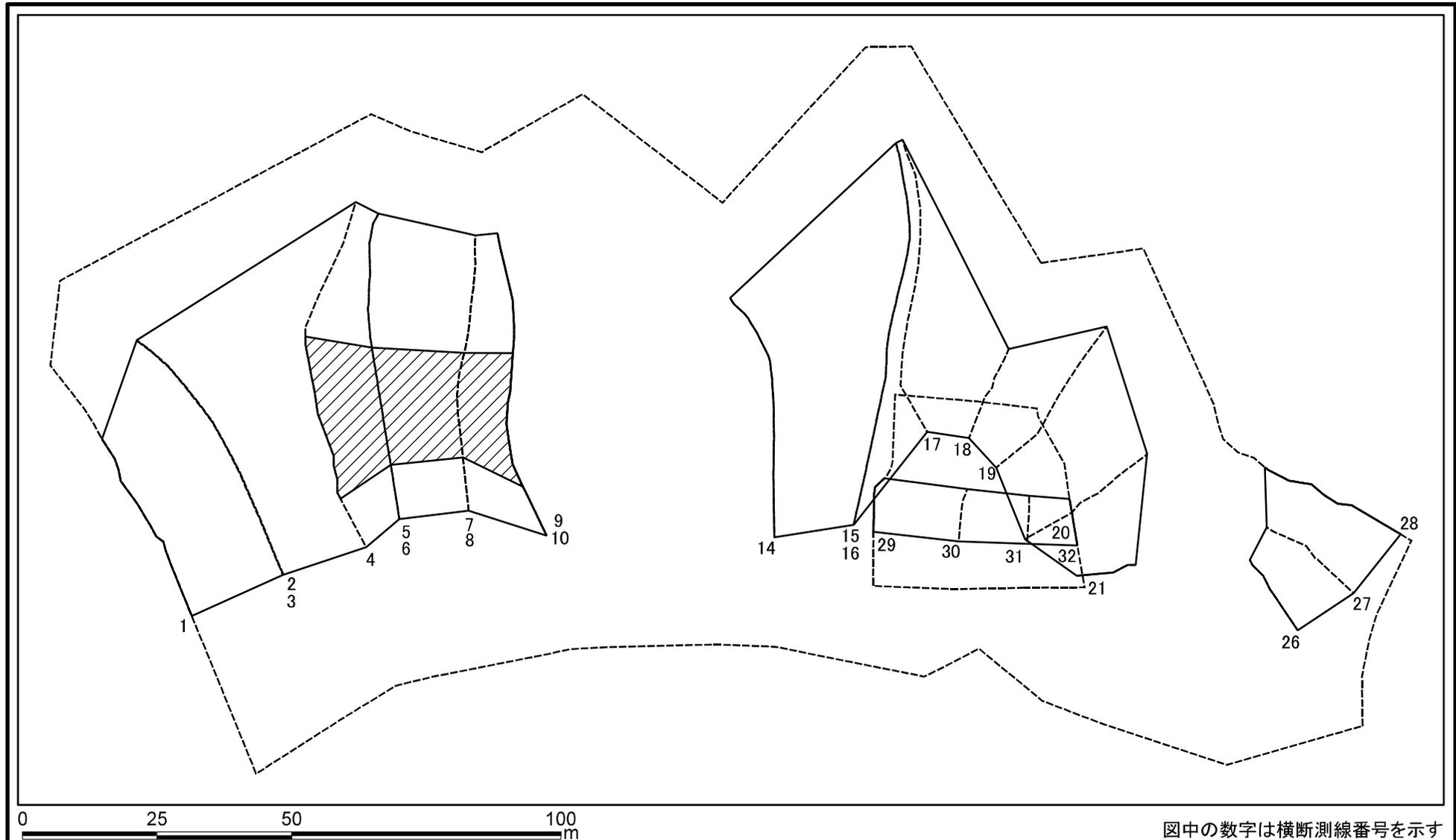
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺	
	1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第403号
告示年月日	令和2年9月25日

箇所番号	I - 541
箇所名	双六1号
所在地	秋田県男鹿市船川港双六打越、赤絵場及び巖台

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



様式-2-3(急)
 土砂災害特別警戒区域の区域区分図
 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
 建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N	縮尺
縮尺	1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第403号
告示年月日	令和2年9月25日

箇所番号	I - 541
箇所名	双六1号
所在地	秋田県男鹿市船川港双六字打越、赤絵場及び巖台

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	144.52	1.00	100.00	1.00	-	-	14.11	2.79	27 ~ 28	136.64	1.00	100.00	1.00	-	-	12.25	2.42
2 ~ 3									~								
3 ~ 4	158.31	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	29 ~ 30	-	-	85.14	1.00	-	-	9.33	1.85
4 ~ 5	159.93	1.00	100.00	1.00	18.73	3.71	15.16	3.00	30 ~ 31	-	-	81.27	1.00	-	-	9.14	1.81
5 ~ 6									31 ~ 32	-	-	77.15	1.00	-	-	9.14	1.81
6 ~ 7	162.25	1.00	100.00	1.00	19.90	3.94	15.16	3.00	~								
7 ~ 8									~								
8 ~ 9	164.07	1.00	100.00	1.00	19.90	3.94	15.16	3.00	~								
9 ~ 10									~								
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
11 ~ 12	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
12 ~ 13	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
13 ~ 14									~								
14 ~ 15	158.67	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
15 ~ 16									~								
16 ~ 17	134.21	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
17 ~ 18	134.21	1.00	100.00	1.00	-	-	14.36	2.84	~								
18 ~ 19	131.96	1.00	100.00	1.00	-	-	12.90	2.55	~								
19 ~ 20	133.74	1.00	100.00	1.00	-	-	12.90	2.55	~								
20 ~ 21	-	-	100.00	1.00	-	-	12.09	2.39	~								
21 ~ 22	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
22 ~ 23	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
23 ~ 24	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
24 ~ 25	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
25 ~ 26									~								
26 ~ 27	121.03	1.00	100.00	1.00	-	-	13.36	2.64	~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-541
	告示番号	第403号	箇所名	双六1号
	告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港双六字打越、赤絵場及び蕨台